

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名	教育委員会事務局	児童保育課（放課後対策担当）
施設名称	<small>(38)</small> 東京都台東区立玉姫児童館	指定管理者 社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間 H27. 4. 1 ~ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的] 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(2)	[所在地] 台東区清川2-22-13 (仮移転先) 清川2-24-9 [規模] RC7階建 都営住宅1階 事務室・遊戯室・図書室・集会室兼図工室等 玉姫保育園・玉姫こどもクラブ併設
(3)	[委託事業] ①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業 [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日：午前9時30分～午後6時、日曜日（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時 一部開放 休館日：年末年始、祝祭日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制] 常勤職員4名、短時間職員3名、アルバイト等1名

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料（指定管理料）	35,035,000	33,527,844	35,024,000	34,436,072
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（イベント参加者からの実費徴収等）	0	0	0	6,500
	計	35,035,000	33,527,844	35,024,000	34,442,572
支出	人件費	30,690,000	27,289,608	30,889,000	30,315,077
	光熱水費	1,673,000	1,811,987	1,673,000	1,293,997
	維持管理費（委託料・賃借料）	643,000	303,906	684,000	683,293
	修繕費	650,000	1,456,553	250,000	243,400
	事業費	695,000	1,452,216	727,000	1,224,795
	その他支出	684,000	1,213,574	801,000	682,010
	計	35,035,000	33,527,844	35,024,000	34,442,572
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
開館日数	日	333	334	329	332
事業実施回数	回	570	290	317	568

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	人	17,500	26,117	20,463	17,142
利用登録者数	人	460	361	386	451

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

様々な問題を抱えた児童の居場所として学校や子ども家庭支援センター等と連携を図りながら、児童と保護者の支援に努めた。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	法令や規範を遵守しながら適正に管理している。また、不審者来館時を想定したさすまたによる防犯訓練の実施など、緊急時にも対応可能な体制を整えている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	大規模改修に伴う仮施設への移転という事情を考慮しても、利用者数が当初の目標を下回った。ただし、それ以外の点では、異年齢交流やPTAバザーへの参加、石浜橋場こども園との合同行事など、全体として安定した事業の計画・運営が行われている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	よく使用される遊戯室の遊具を定期的に点検・消毒するなど、安全面・衛生面で十分な管理を行っているとともに、チラシを年代別にホルダー分けするなど、日常的に高い意識に基づく施設管理業務がなされている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	利用者数が目標値に及ばなかったものの、日々の清掃に加え、季節に応じた壁面装飾の工夫により来館者が気持ちよく過ごせるように心がけるなど、好印象を与えるサービスを提供した。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	幼児プールの排水を利用した打ち水等、省エネの工夫により経費節減に努めるなどしている。また、予算の範囲内で適切に執行した。

(6) 優れた取組み 《加点点目》 <small>※点数上限：10点</small>	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好	【所見】 仮施設へ移転したという事情があるものの、利用者数が目標値に届かなかった。ただし、利用者の満足度は高く、管理面も含めて良好な施設運営が行われている。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 ・利用者数が当初の目標に達しなかったため、事業面でのより一層の工夫が必要である。
(96 / 110点)		